

特殊自動車に係る市税と自動車免許の関係

自動車の種類	自動車の構造及び原動機	大型特殊自動車	小型特殊自動車
一般用・建設用	フォークリフト ホイール式トラクタショベル ショベルローダ	次の1つでも該当する場合 ① 最高速度が15km/hを超える ② 長さが4.7mを超える ③ 幅が1.7mを超える ④ 高さが2.8mを超える	次の項目に全て該当する場合 ① 最高速度が15km/h以下 ② 長さが4.7m以下 ③ 幅が1.7m以下 ④ 高さが2.8m以下
農耕作業用	農耕トラクタ 田植機 刈取脱穀作業車(コンバイン) 農業用薬剤散布車 ※上記作業車に乗用装置があるもの	最高速度 35km/h 以上	①最高速度 35km/h 未満 ②全長 制限なし ③全幅 制限なし ④全高 制限なし
対象となる税		固定資産税(償却資産)	軽自動車税
免許要件		大型特殊免許が必要	※農耕トラクタにハロー等の作業機を装着することにより、幅1.7mを超えた場合は大型特殊免許が必要 ※長さ4.7m、幅1.7m、高さ2.8mのいずれか1つでも超える場合は、大型特殊免許が必要